

令和3年度事業計画

1. 基本計画

少子高齢化が進行し、労働力人口が減少している今、高齢者の就業機会の確保、提供が極めて重要な課題となり、シルバー人材センターに寄せられる期待はますます大きくなっております。この状況に対応するため、登米市シルバー人材センターは、『自主・自立・共働・共助』の基本理念のもと、関係機関のご指導・ご援助を頂きながら積極的にセンター事業の普及啓発を行い、多様な就業機会の確保や提供、生涯現役で活躍できる場の提供など、退職後の人生に「シルバー人材センター」を選択してもらえよう、魅力あるシルバー人材センターづくりを目指して事業活動を展開いたします。

2. 事業目標

① 受託事業

会員数	900人
契約件数	4,300件
受託事業契約金額	32,000万円
就業延人員	50,000人日

② 派遣事業

派遣事業契約金額	内 訳		
	会員賃金・交通費	センター手数料	連 合 手 数 料
10,700万円	8,620万円	1,500万円	580万円

※センター手数料には有給休暇取得に係る支出予定分も含まれております。

3. 重点事項

- (1) 会員の増強
- (2) 安全就業の徹底
- (3) 普及啓発活動の推進
- (4) 就業技能の向上
- (5) 運営体制の強化
- (6) 事務局体制の強化
- (7) 新型コロナウイルス感染予防対策

4. 実施計画

(1) 会員の増強

- ① 「会員による1人1会員入会促進運動」「夫婦会員の入会促進」「会員募集チラシの設置」「広報誌等の市内全戸配布」「新聞折込チラシ」などにより入会促進を行います。
- ② 「女性ならではの仕事の開拓」、「趣味・特技を活かした活動」の推進、「ちょこっとボランティア」の活動状況等を広くPRし、活躍の場を広めながら女性会員の入会促進を図ります。
- ③ 年齢や体力面で就業することが不安と考えている会員に対し、就業以外での活動（ボランティア・サークル活動）などにより会員として維持できる仕組みづくりを進め、退会の抑制を図ります。
- ④ 未就業会員や、就業上での悩みや不安を持つ会員を対象に、就業相談会を開催し、無理のない就業の提供に努めます。

(2) 安全就業の徹底

「安全はすべてに優先する」を基本とし、会員一人ひとりが安全就業に対する認識と健康管理の重要性について周知徹底を図ります。

- ① 安全保護具着用の徹底
- ② 飛散防止ネット及び工事看板等の設置義務、就業現場での安全配慮の徹底
- ③ 健康診断受診の推奨、毎日の健康チェック、熱中症予防の取組み
- ④ 機械機具の始業前・終業後点検の励行
- ⑤ 安全管理委員会の開催と就業現場の安全指導強化
- ⑥ 安全就業推進大会を開催し、安全就業や交通事故防止の研修を実施

(3) 普及啓発活動の推進

積極的にセンター事業の内容や会員募集等の広報活動を行い、新規利用者の獲得や入会希望者増大を目指し、広く普及啓発活動を実施します。

- ① 「シルバーだより登米」の内容等を充実させ、市内全戸に配布
- ② 「新聞折込チラシ」によるセンター事業のPR
- ③ ホームページを活用し、センターの最新情報を発信
- ④ 地元エフエム局や地域情報誌などを活用した宣伝・広報活動
- ⑤ 行政や他団体と連携し、地域貢献につながる活動を模索

(4) 就業技能の向上

技能の向上を目的とした講習会を開催し、特に就業会員の少ない職種について、後継者の育成に努めることにより就業体制の強化・就業機会の拡大につなげます。

(5) 運営体制の強化

センター運営の基幹となる補助金について、継続して安定的に財政支援を受けられるよう、国・市に対して引き続き強く要望します。また、公益法人として健全な事業運営を行うため、経費等の見直しを行い、長期にわたり健全な財政運営の実現に努めます。

(6) 事務局体制の強化

センターの事務局として、シルバー事業に適用される関係法令、就業に係る様々な相談やクレームに対応できるコミュニケーション能力、接遇など、業務を遂行する上で専門的な知識と能力が必要となります。そのため、各種研修会や勉強会に積極的に参加し、事務所内で情報共有を図り、職員のスキルアップを目指します。

(7) 新型コロナウイルス感染予防対策

日々の生活やセンターの就業においても新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上での行動が要求されます。そのため、感染予防対策等について周知徹底を図ります。